



記者発表資料 1枚

令和5年9月11日  
福島県喜多方建設事務所

## 「歩く県道の道普請<sup>みちぶしん</sup>」で 高校生を対象とした講義を実施します

交通不能区間となっている県道<sup>わかれふなとせん</sup>別舟渡線<sup>たばねまつとうげ</sup>の東松峠を「歩く県道」と位置づけ、地域の方々や有志のみなさんとともに、人力作業を主体とする道路の修繕（道普請といいます）を実施しており、昨年度から西会津町内の道普請に着手しています。

このたび、道普請の実施にあたり、福島県立西会津高等学校で講義を行います。

### 1 実施日時

令和5年10月5日（木） 12:55 ~ 14:45

### 2 実施場所

福島県立西会津高等学校

### 3 出席者

福島県立西会津高等学校 生徒42名（1~3年生）

### 4 実施目的

越後街道で交通不能区間となっている県道別舟渡線の東松峠において、街道の景観を保全し、歴史的価値や文化等を次代につなぐため、地域の方々や有志のみなさんとともに西会津町内の道普請を行います。

今回は、福島県立西会津高等学校の生徒さんに道普請を行う意義について知っていただくため「街道の歴史や文化」及び「街道の補修方法」に関する講義を行います。

### 5 その他

高校生との道普請は10月6日（金）を予定しています。



### 【問い合わせ先】

福島県喜多方建設事務所 担当者：企画管理部長 湯田 博文  
電話：0241-24-5704（直通）